

繋ぐ

創立40周年記念誌の発刊にあたっては、会員の皆様の想いも込め、分かちあいたいと思い、副題とそれに込めた想いを会員施設等に募集しました。

提案者から

この10年間で自然災害や感染症への看護をはじめ、IT化等が飛躍的に進化した。

実体験から得た学びや実績を次の世代に繋げていきたい。

また、今まで継承してきた看護倫理等の普遍のものも繋げていきたい。

協会から

看護職にとって厳しいことの多い10年だったかもしれません。

しかし、困難な中で培った知識や経験を次世代に繋ぐことが、看護の発展に繋がるということは、これまででも、これからも変わらないと考え、「繋ぐ」を副題としました。

発刊にあたって
祝　　辞

公益社団法人 千葉県看護協会 会長	寺口 恵子
千葉県知事	熊谷 俊人
千葉市長	神谷 俊一
公益社団法人 日本看護協会 会長	福井トシ子
公益社団法人 千葉県医師会 会長	入江 康文
一般社団法人 千葉県歯科医師会 会長	高原 正明
一般社団法人 千葉県薬剤師会 会長	杉浦 邦夫

I 看護協会の沿革	13
1 沿革・あゆみ	
2 昭和23年誕生以来の組織変遷	
3 平成24年度から令和3年度までの事業の経過	
II 40周年記念表彰受賞者	21
III 寄 稿 (40周年記念特別表彰受賞者)	23
松 永 敏 子	
星 野 恵美子	
IV 協会事業10年の記録	27
写真グラフ (平成24年度から令和3年度)	
教育・研修等による看護の資の向上に関する事業	
看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業	
訪問看護の推進に関する事業	
県民への健康・福祉の増進に関する事業	
看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業	
指定居宅サービス・居宅支援看護に関する事業	
その他この法人が目的を達成するために必要な事業	

(以上、敬称略)

1 スローガンと重点項目	
2 教育・研修等による看護の資の向上に関する事業	
3 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業	
看護職の定着・確保対策	
医療・看護における安全対策	
4 訪問看護の推進に関する事業	
5 県民への健康・福祉の増進に関する事業	
保健知識の普及事業	
災害支援対策事業	
感染症対策事業	
6 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業	
職能委員会活動	
千葉県への要望活動	
看護関連施策に対する提言（看護制度）	
7 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業	
8 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	
地区部会活動事業	
理事会の運営	
9 会員数の推移	
10 収支決算の推移	
 V 叙 索・表 彰87
 VI 協会組織機構と事業に貢献した会員等91
 VII 定 款111
 VIII あとがき	
創立40周年記念事業企画運営委員会 委員長 浅野 美知恵119



発刊にあたって

公益社団法人 千葉県看護協会
会長 寺口 恵子

公益社団法人千葉県看護協会は、昭和57年に社団法人として設立され、平成24年4月1日に公益社団法人として新たな出発をし、県内に就業または在住する保健師、助産師、看護師及び准看護師で組織する職能団体として発展し、このたび40周年という一つの節目を迎えました。

そのルーツは、今から74年前の昭和23年に「日本助産婦看護婦保健婦協会」として発足したことにさかのぼります。当時の会員数は632名、公益法人としてスタートした10年前、平成24年度の会員数は23,160名、令和3年度の会員数は28,794名と、着実に成長を遂げています。

当協会がこの記念すべき年を迎えることができましたのは、県行政をはじめ、諸先輩方、県内の看護職の皆様、健康支援にかかわる関係職種の皆様、関連団体の皆様のご支援とお力添えのおかげと深く感謝しております。

平成24年に公益社団法人に移行後の10年間は、会員はもとより県民や関係団体から信頼される職能団体としての事業運営に努めてまいりました。我が国においては医療を取り巻く環境が大きく変化し、あらゆる人、あらゆる場において看護職の活躍が求められており、看護職の確保や人材育成が喫緊の課題となっています。

当協会では、看護職定着・確保推進計画を策定し、看護職等が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりへの支援、質の高い看護の提供に向けた支援、看護職の確保対策の推進等、方策の数値目標を設定し各種事業を展開してまいりました。

まず、看護職が働き続けられる環境づくりの支援では、平成23年度から「看護職のWLB推進ワークショップ事業」に取組み、9年間で26施設の参加があり、職場風土の改善、就業規則の周知、離職率の低下や時間外の削減等に成果を出すことができました。令和元年4月から施行された「働き方改革関連法」は、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようになりますことを目指しています。当協会では「看護の質向上」と「一人ひとりの看護職が誇りとやりがいをもって、生き活き笑顔で働き続ける職場環境づくり」を推進するため事業を「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の推進」に変更し、取組んでいます。

質の高い看護の提供に向けた支援では、看護職を取り巻く社会の様々な変化を踏まえ、県民の健康な生活に貢献することを目指し、看護職の生涯学習支援体制の構築を進めています。看護職が様々な場で専門職としての役割を発揮していくためには、自律性が不可欠です。新たな医療ニーズに対応する能力を身につけ、質の高い看護を提供するための研修と人材育成およびキャリア開発を念頭においていた継続教育が必要であり、当協会でも生涯教育計画として継続教育を実施しています。令和元年度からは、日本看護協会の「5つの研修分類」の区分と「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を各研修に表記し、受講の目安となるようにしました。個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、さらに組織のニーズにも対応できるような魅力的な研修を検討し、実施しています。

看護職の確保対策の推進では、看護の道を志す人材の確保、再就業支援の充実、健康と療養支援を担う看護職の確保、災害支援と感染症対策を担う看護職の確保等に取組んでいます。

わが国の医療提供体制は、病院完結型から地域完結型へと移行が進められており、訪問看護ニーズも増大すると見込まれています。本県においても訪問看護師の育成・確保が課題となっています。当協会は在宅医療の中核を担う質の高い訪問看護を安定的に提供するために、平成24年から訪問看護実践センター事業に取組み、訪問看護師養成プログラムの構築、千葉県看護協会版訪問看護ソフトオープン化事業、訪問看護に係るデータベース化事業等、訪問看護の人材育成や業務の効率化等に向けた様々な事業を実施してきました。今後、地域の訪問看護に係る様々な課題を一体的および総合的に解決し、訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点となる「訪問看護総合支援センター」の設置を目指し、活動していく予定です。

また、令和元年9月の台風15号による風災をはじめ、その後の豪雨災害等、近年広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされています。当協会では、災害対策委員会を常任委員会とし、求められる支援に迅速に対応するため「災害支援ネットワークの強化」「災害に支援体制の整備」「災害支援ナースの育成」等に取組んでいます。

更に、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、未曾有の事態となっています。新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、現在も各医療機関や施設、在宅等では対応が続けられています。日々感染症対策に配慮した業務の遂行に、大変な御苦労を重ねられておられることと推察いたします。当協会では、国・県の対策・通知等の情報提供や相談窓口の設置、感染症等研修の開催や未就業看護職の就業支援、支援物資の供給などに取組んでいます。会員の皆様をはじめ、看護職の皆様のご協力に感謝申し上げます。コロナ禍における看護職の活動は、社会から看護の存在がより認識されるとともに、今まで以上に大きな期待が寄せられています。

今後も協会の目的を遂行するためにこれまで以上に努力する所存でございます。

結びに、千葉県看護協会の40周年の歩みを糧に看護職の職能団体としての発展を願うとともに、関係者の皆様には、引き続きより一層のご支援・ご鞭撻をお願い申し上げ、記念誌発刊のことばといたします。



祝　　辞

千葉県知事　熊谷俊人

千葉県看護協会が創立40周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。
貴協会におかれましては、昭和57年の設立以来、看護職能団体として、日頃から、県民の保健・医療・福祉の向上に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
これもひとえに、歴代の会長をはじめ各役員、会員の皆様の御尽力の賜物と、改めて御礼申し上げます。

また、40周年を記念した特別表彰をはじめ、各種表彰を受賞された皆様、誠におめでとうございます。このたびの御受賞は、皆様の永年にわたる温かい看護や日頃からの努力の賜物であり、心から敬意を表します。

さて、貴協会におかれましては、本県のナースセンターとして、看護職員の無料職業紹介、潜在看護師等の復職支援の相談及び研修の開催など、県の施策の推進にこれまで多大な御尽力いただいているところです。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対応においても、地域の医療提供体制の維持・確保や、クラスターが発生した施設の感染拡大防止対策、コロナワクチン接種など、幅広い分野で御協力いただいており、深く感謝申し上げます。

人口減少・少子高齢化、自然災害の激甚化、新たな感染症の脅威など、本県を取り巻く環境は厳しさを増しており、こうした中、県民の命とくらしを守り、千葉の未来を切り開いていくためには、県や市町村、県民、関係団体、民間が一体となり千葉の総力を結集していく必要があります。

特に医療において、超高齢社会が進行する中、医師・看護職員をはじめとした医療従事者の確保については、生産年齢人口が減少することも相まって、ますます重要な課題となっています。また、医療資源の地域偏在のは正や、将来の医療需要等も踏まえた効率的な医療提供体制の確立も必要であり、これらの課題解決に向けては、貴協会との連携が不可欠です。

県では、引き続き、ナースセンター事業や看護師等養成所の支援、看護職員の処遇改善など看護職員の確保・定着対策、再就職支援策の充実を図るとともに、医療提供体制の整備や在宅医療の充実などに取り組んでまいりますので、今後とも、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人千葉県看護協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。



祝　　辞

千葉市長　神谷俊一

この度、千葉県看護協会が、創立40周年を迎えられ、記念誌が発刊されましたこと、誠に喜ばしく、心からお祝い申し上げます。

貴協会は、県内に勤務または居住している保健師、助産師、看護師及び准看護師で組織する職能団体として1982年に設立されて以来、40年の長きにわたり、看護職の資質の向上、人材確保、訪問看護の推進や災害時の救護等の事業を推進されるとともに、健康相談など保健に関する知識の普及事業を広く展開されるなど、看護を通じて県民・市民の健康と福祉の向上に多大な成果を収められ、現在では、2万8千人を超える会員を擁する公益社団法人へと発展を遂げられました。

現在のコロナ禍において、日々、県民・市民のために、ワクチン接種や感染者の治療などにご尽力されております会員皆様方に、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、少子超高齢社会の進展や、医療の高度・専門化、医療提供の場の多様化、県民・市民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境は常に変化しており、安全で質の高い医療サービスの提供はもとより、在宅医療や訪問看護の推進に加えて、介護サービス需要への対応など、看護職の役割はますます重要なものとなっております。

その一方で、看護職不足が叫ばれるようになって久しく、特に現在のコロナ禍においては、一段と深刻な人手不足に陥っております。

このような状況の中、貴協会は、日頃より、看護職の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち、安心して働き続けられる環境づくりと、地域ニーズに応える保健・医療・福祉活動を積極的に展開され、本市の地域医療と市民福祉の向上に大きく寄与されております。

今年は、千葉市が政令市に移行して30周年という大きな節目の年になりますが、本市におきましても、青葉看護専門学校にて、市民の健康増進と地域医療の発展に貢献できる、人間性豊かな看護師の育成に取り組んでおり、市内医療機関等の看護需要への対応や、明日の地域医療を支える看護師の育成に努めているところであります。

どうか皆様方には、この創立40周年を契機として、さらに一致協力され、市民に安全・安心で、質の高い看護を提供されますとともに、本市の保健福祉行政の推進に、一層のご支援・お力添えを賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

おわりに、千葉県看護協会の今後ますますのご発展と、会員皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、祝辞といたします。



創立40周年記念誌刊行に寄せて

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井トシ子

千葉県看護協会が創立40周年を迎え、記念誌を刊行されますことを心よりお慶び申し上げます。貴協会におかれましては、看護の質の向上とともに、県民の皆様の健康や福祉のための地域に根差した活動を続けておられますことに深く敬意を表します。また、この2年以上にわたり医療や介護、地域の様々な場所で、新型コロナウィルス感染症と対峙する看護職員の皆様にも、心からの敬意と感謝を申し上げます。

この40年間で日本の社会は大きく変化しました。少子高齢化が急速に進展する中、医療・介護制度の改革の中で、病気や障害を抱えながら地域で暮らす人々が増えており、「治す医療」から「治し支える医療」への転換が進められています。

この10年を振り返りますと、平成24（2012）年度の介護報酬改定においては看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の創設、平成27（2015）年からは特定行為に係る看護師の研修制度の開始など、様々な場で療養生活を送る人々の多様なニーズに対し、看護の力の的確な発揮を推進する制度が相次いで始まりました。また質のよい医療の効率的な提供という観点から、タスク・シフト／シェアも進められています。看護がその裁量や専門性を最大限に発揮して、患者ひとり一人に適した必要な医療を安全かつよりタイムリーに提供することが期待されています。

貴協会は創立以来、県民の皆様の健康的な生活を実現するため、より良い医療提供体制の実現に尽力され、医療・介護・福祉・地域等をつなぐ活動を担ってこられました。平成24（2012）年に公益社団法人へ移行されてからは、これまで以上に広く県民のための取組みを進めていらっしゃいます。全国的にも早いスピードで少子高齢化が進行し就業看護職員が不足する自県の実情に照らし、数値目標を設定した看護職定着・確保事業を、現在は第5次として強力に推進されると同時に、今後ますますニーズが高まる訪問看護については、貴協会が主導して地区ごとの連携を図りつつ、官学を巻き込んだ新卒看護職等の育成を推進するなど、その提供体制強化に大きく寄与していることは心強い限りです。

人生100年時代を迎える今、看護職は治療やケア提供、療養支援だけでなく、予防や健康づくりの視点も強化して「あらゆる場」で看護を充実させていくことも重要です。看護の質の向上とともに、人々の健康と福祉のさらなる充実にむけ、千葉県看護協会の皆様との連携を強化し、共により良い看護の未来を切り開いてまいりましょう。

最後になりましたが、千葉県看護協会の礎を築いてこられた諸先輩方のご功績に改めて敬意を表しますとともに、千葉県看護協会のご発展と、皆様のご活躍を心より祈念いたします。



千葉県看護協会創立40周年記念誌発刊に際して

公益社団法人 千葉県医師会
会長 入江康文

千葉県看護協会が、創立40周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。
千葉県医師会を代表いたしましてお祝いのご挨拶を申し上げます。

私と看護協会の最初の出会いは、平成6年（1994年）、千葉県看護協会立「ちば訪問看護ステーション」の3回目の運営委員会に、当時千葉市医師会の在宅医療部の理事をしていました小生を参加させて頂いたときからであります。

看護協会の会長は渋谷禎子氏であり、大変包容力のある方で何かと頼りにしておりました。この委員会には、中村栄子さんや山本多喜子さんなど錚々たるメンバーが委員をされており、活気溢れる会議がありました。この委員会には10年間にわたり出席させて頂きました。

私は、その後も医師会の仕事をしてまいりましたので、ことあるごとに看護協会にはお世話になりました。千葉県医師会長になってからも、小児救急電話相談（#8000番）の運営に当たり多大なご援助を賜り心から感謝しております。

この40年間に、看護協会の会員数は大幅に増加し、28,000人超となっていると伺いました。まさにご同慶の至りであります。

医学、医療が急速に進歩する中で、看護師と医師の連携はますます重要となっております。寺口恵子会長をはじめ、看護協会の皆様、今後も協力し合って千葉県民の健康増進に向けて力を尽くしていきましょう。



千葉県看護協会 創立40周年記念誌に寄せて

一般社団法人 千葉県歯科医師会

会長 高原正明

千葉県看護協会が、昭和57年に社団法人として設立され、本年を以って40周年をお迎えになられたことに対し、千葉県歯科医師会を代表し寺口恵子会長を始め、役員・会員の皆様に心からお祝いを申し上げます。貴会には平素より医療関係団体としての様々な連携はもとより、種々ご支援、ご協力を賜っております事、感謝申し上げます。

看護協会は、保健師、助産師、看護師からなる職能団体として、保健・医療・福祉の向上のための様々な事業や取り組みを実施され、県民の健康づくりにご尽力されてこられました。また先の法人改革に際し、公益社団法人として新たなスタートを切り、益々社会的役割を果たしていることに敬意を表する次第です。

さて、新型コロナウィルス感染症と取り組み3年目となりました。この間、多くの医療関係者は休む間もなく県民の健康維持と感染拡大防止のために身を粉にして対応してきました。とりわけ看護・介護の最前線であり、我々歯科医療同様、直接身体に触れることなく治療をすることが出来ない状況でありますので、貴会員の皆様のご苦労と、ご努力には敬意を表します。

現在、超高齢社会の状況の中、フレイル予防、健康寿命延伸のため、また社会構造の多様化や複雑化の進展のなかでの疾病構造の変化に伴い、保健・医療・介護に関わる様々な職種がそれぞれの知識や能力を十分に活かしながら、お互いに連携をとり対応していくことが求められています。とりわけ看護協会は専門とする領域が広く、多くの職種や県民と接する立場にありますので、介護、在宅などの分野を中心に、活動の場が益々拡大していくものと思います。

近年、口腔の健康の重要性、とりわけ「オーラルフレイル」が全身の健康に及ぼす影響や「口の中のケア」の重要性が認識されてきています。「オーラルフレイル」予防、「口腔ケア」、「口腔の機能維持管理」は看護協会を始め多職種との連携が必要な分野です。

貴会と本会とは、それぞれの組織の活動とお互いの連携により、乳幼期から高齢者までのあらゆるライフステージにおいて、県民が健康で質の高い生活を送ることが可能となるよう、お互いに意思の疎通を図っていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

結びに、千葉県看護協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、創立40周年のお祝いの言葉と致します。



千葉県看護協会設立40周年に向けて

一般社団法人 千葉県薬剤師会
会長 杉浦邦夫

千葉県看護協会設立40周年おめでとうございます。

近年は医療財源が圧迫し、千葉県では高齢化が加速しております。これからは医療財政と高齢化医療をいかに進めていくかが課題になっています。さらに新型コロナウイルス感染症という新規感染症が蔓延しており、一向に収束の傾向が見えません。このように医療界にとっては困難な状況が続くなか、限りある医療資源や人材を有効に活用し、問題解決へ向かわなければなりません。いまでもなく、医療は365日、24時間稼働しています。また、医療における人的資源は専門性によって分化しています。この状況で看護職の果たす役割は非常に大きく、なくてはならない存在です。千葉県における看護職を統括する千葉県看護協会様が存在する意義はとても大きく、これからも継続して運用されることが重要と考えております。

私ども千葉県薬剤師会においても、時代の流れに対応するため、在宅医療の体制整備を整えてまいりました。また、医療現場において高度な薬学的管理に対応し、千葉県の医療水準を少しでも高くするための人材育成と体制整備を進めているところです。薬剤師はジェネラリストとしての職能が基本となります、そのうえでスペシャリストとしての資質も求められています。近年では専門領域に精通した専門薬剤師が誕生しております。

一方、これからは医療連携がますます重要になってきます。そのためには各職種における人と人のつながりが非常に重要です。しかし、近年では新型コロナウイルス感染症の拡大から、対面で連携する機会が少なくなっています。そこで、医療従事者間の連携においてもICTを駆使した連携が非常に多くなっています。新型コロナウイルス感染拡大は我々人類にとって脅威ですが、この苦境がICTの急速な進展につながると思っております。地域レベルにおいても、これからはICT活用がさらに拡大すると予測していることから、本会では薬局における医療情報の充実化も進めております。将来的には訪問看護ステーションや病院・診療所などの連携が求められてきます。この基盤整備には、団体ごとの連携が不可欠になります。

これから医療界は各医療職がより専門戦を発揮するとともに、連携が非常に重要になってきます。それを援護するためにICTがあらゆる場面で導入されてきます。今、医療は大きな変革期にあり、その根底には職能団体間の協議が求められています。千葉県の医療をさらに充実するため、さらなる団体間の連携を築き上げていきたいと考えております。



I 看護協会の沿革

1 沿革

昭和57年（1982年）に社団法人として設立し、県内に就業又は在住する保健師、助産師、看護師及び准看護師で組織する職能団体として発展し、40年が経過しました。この間看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献してきました。

平成24年4月1日、公益社団法人千葉県看護協会として新たな出発をしました。

あゆみ

昭和23（1948）年	日本助産婦・看護婦・保健婦協会として発足
昭和29（1954）年	(社) 日本看護協会千葉県支部（保・助・看3支部）の設立
昭和52（1977）年	「無料職業紹介所」として労働大臣から許可
昭和57（1982）年	(社) 千葉県看護協会の設立（8月18日） 「ナースバンク事業無料職業紹介事業」を千葉県から受託 会報「看護ちば」創刊号を発刊
昭和61（1986）年	「千葉県看護会館」の竣工
昭和62（1987）年	「千葉県ナースセンター」として千葉県から指定
平成元（1989）年	「訪問看護推進事業」を開始
平成4（1992）年	協会設立10周年記念事業を実施
平成5（1993）年	(社) 千葉県看護協会に組織統合
平成6（1994）年	ちば老人訪問看護ステーションを開設
平成9（1997）年	「看護の日」事業を開始
平成10（1998）年	ちば訪問看護ステーションに名称変更
平成12（2000）年	ちば訪問看護ステーション居宅介護支援事業開始
平成13（2001）年	「日本看護サミットちば2001」を幕張メッセで開催
平成14（2002）年	協会設立20周年記念事業を実施
平成15（2003）年	「まちの保健室事業」を地区部会で開始
平成20（2008）年	「新人看護職員研修事業」を開始
平成23（2011）年	ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進ワークショップ事業の開始 「多様な勤務形態導入支援事業」を千葉県から受託
平成24（2012）年	公益社団法人へ移行したことにより、公益社団法人千葉県看護協会と名称変更（4月1日） 協会設立30周年記念事業を実施
平成27（2015）年	「訪問看護実践センター事業」の開始 看護師等の離職時におけるナースセンターへの届出制度の運用開始 看護師職能委員会（領域Ⅱ）の開催
平成29（2017）年	「地域の需要に基づく看護職確保の推進試行事業」（日本看護協会委託）の実施
平成30（2018）年	「看護職のキャリアと働き方支援による地域に必要な看護職確保推進モデル事業」の実施（日本看護協会委託）
令和元（2019）年	ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の推進
令和2（2020）年	Nursing Nowキャンペーンへの取組 「看護の日・看護週間」制定30周年・ナイチンゲール生誕200周年記念事業の実施 地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業（日本看護協会委託）の実施 新研修管理システムの運用開始
令和3（2021）年	感染対策強化研修及び新型コロナワクチン接種技術研修の開催

2 昭和23年誕生以来の組織変遷

昭和23（1948）年1月24日 誕生

日本助産婦看護婦保健婦協会千葉県支部

昭和29（1954）年5月 保助看3支部設置

保健婦会千葉県支部

(社)日本看護協会 助産婦会千葉県支部
看護婦会千葉県支部

昭和45（1970）年10月 名称改正

保健婦部会千葉県支部

(社)日本看護協会 助産婦部会千葉県支部
看護婦部会千葉県支部

昭和57（1982）年7月 (社)千葉県看護協会設立総会

昭和57（1982）年8月 (社)千葉県看護協会設立許可

昭和57（1982）年4月 支部設立総会

(社)千葉県看護協会

(社)日本看護協会千葉県支部

平成4（1992）年4月 総会にて組織統合決議

平成4（1992）年4月 総会にて組織統合決議

平成5（1993）年4月1日 組織統合

(社)千葉県看護協会

平成24（2012）年4月1日 公益社団法人へ移行

(公社)千葉県看護協会

3 平成24年度から令和3年度までの事業の経過

年度	千葉県看護協会の事業	主な出来事	保健・医療・福祉をめぐる情勢
平成24年度	4月公益社団法人へ移行 4月認知症専門職研修体系構築事業（県委託） 4月精神・身体疾患併発患者診療機能支援事業（県委託） 5月第22回県民が集う「看護の日」中央行事 テーマ「いのちを支える看護の魅力」 6月千葉県看護協会設立30年式典開催 7月訪問看護師養成講習会の開始 9月訪問看護実践センター事業の開始（県委託:補助事業）（地域医療再生計画事案） 9月訪問看護師養成プログラムの構築 10月介護職員対象の喀痰吸引等研修事業 11月第3次千葉県看護職定着・確保推進計画の策定	7月ロンドンオリンピック開幕 11月中国トップに習近平氏 12月政権交代により安倍内閣発足	4月診療報酬と介護報酬の同時改定 5月新型インフルエンザ等対策特別措置法公布 8月社会保障制度改革推進法公布 10月中山伸弥氏ノーベル医学生理学賞 3月千葉県がん対策推進条例制定
平成25年度	4月実習指導者講習会開催 4月看護補助者教育責任者研修実施 5月第23回県民が集う「看護の日」中央行事 テーマ「こころを癒し支える看護」 10月新卒者等訪問看護師育成プログラム学習支援マニュアル作成（暫定版、千葉大学看護学研究科と共同開発） 11月災害支援ナース派遣マニュアルの再検討及び普及 11月会員福利厚生サービス会社との契約 12月WLB取組3年目施設の評価発表 12月看護師等就業協力員のあり方検討会 1月助産師出向支援モデル事業（日看協委託） 1月ナースセンターにおける看護基礎技術講習会（試行） 1月看護学生への禁煙支援（千葉大学との共同研究） 3月看護師特定能力認証制度（特定行為に係る看護師の認証制度）の普及として第2回施設等会員代表者会において実践報告実施	4月アベノミクス始動 7月TPP交渉に参加 9月2020オリビック・パラリンピックの東京開催決定	4月千葉県がん対策推進計画策定 8月社会保障制度改革国民会議報告書公表 12月持続可能な社会保障制度の確立を図るためにの改革の推進に関する法律公布 12月がん登録の推進に関する法律公布

年度	千葉県看護協会の事業	主な出来事	保健・医療・福祉をめぐる情勢
平成26年度	<p>5月第24回県民が集う「看護の日」事業 テーマ「地域で輪となりつなげる看護」</p> <p>5月「千葉県看護協会版訪問看護ソフト」 オープン化事業</p> <p>6月就業相談推進アドバイザーの配置</p> <p>7月看護職のWLB推進カンゴザウルス賞 表彰</p> <p>8月訪問看護に係るデータベース化事業</p> <p>9月第45回日本看護学会発表 看護教育「新卒者等訪問看護師育成 プログラムを受けた新卒者の学習行 動」</p> <p>10月第45回日本看護学会発表 在宅看護「業務効率化に向けて開発 した千葉県看護協会版訪問看護ソフ トの効果について」</p> <p>12月指定地方公共機関への指定（災害対 策基本法第2条第6項に基づく千葉 県からの指定）</p>	<p>2月ソチ冬季 オリンピッ ク開幕</p> <p>4月消費税率 8%に引 き上げ</p> <p>9月御嶽山が 噴火</p>	<p>6月地域における医療及び介護の総合的な確保 を推進するための関係法律の整備等に関する法律公布（医療介護総合確保推進法）</p>
平成27年度	<p>4月千葉県医療勤務環境改善支援センター (県との連携)</p> <p>WLB推進アドバイザーの派遣</p> <p>4月第5次ナースセンターコンピュータ システム(NCCS)運用開始</p> <p>4月ハローワークにおける就業相談（成 田・船橋拡充）</p> <p>4月訪問看護基礎研修会開催</p> <p>5月第25回県民が集う「看護の日」中央 行事 テーマ「地域で輪となりつなげる看 護」</p> <p>7月ナースセンター・ハローワーク連携 事業開始</p> <p>9月関東・東北豪雨における災害支援ナ ースの派遣(40施設69名)</p> <p>9月第4次千葉県看護職定着・確保推進 計画の策定</p> <p>10月離職看護師等の届出制度（とどける ん）運用</p> <p>10月看護師職能委員会（領域Ⅱ）1回目 開催</p>	<p>外国人観光客 激増</p> <p>10月マイナン バー法施 行</p> <p>11月COP21で パリ協定 採択</p>	<p>6月「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来 ビジョン」公表（日本看護協会）</p> <p>10月特定行為に係る看護師研修制度創設</p> <p>10月離職時のナースセンターへの届出制度「と どけるん」開始</p> <p>10月医療事故調査制度開始</p> <p>3月千葉県地域医療構想策定</p>

年度	千葉県看護協会の事業	主な出来事	保健・医療・福祉をめぐる情勢
平成28年度	<p>4月熊本地震における災害支援ナース派遣（24施設36名、延144名）</p> <p>4月医療事故調査に関する情報提供、支援者紹介</p> <p>4月看護協会ちば訪問看護ステーション運営検討委員会設置</p> <p>5月第26回県民が集う「看護の日」中央行事から地区部会行事へ テーマ「地域で輪となりつなげる看護」</p> <p>11月医療安全担当者地区交流会（君津・安房地区）「医療安全の推進におけるチームステップス研修を体験してみよう」</p> <p>2月中小規模病院看護管理者の研修及び情報交換会開始</p>	<p>4月熊本地震発生</p> <p>6月リオデジャネイロオリンピック開幕</p> <p>7月相模原市障害者施設で入所者殺害</p>	<p>6月「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定</p> <p>10月大隅良典氏ノーベル医学生理学賞</p> <p>3月働き方改革を総合的・継続的に推進する実行計画を国が公表</p>
平成29年度	<p>4月新会員情報管理体制「ナースシップ」運用開始</p> <p>4月看護職確保推進試行事業</p> <p>4月就業相談推進アドバイザーによる施設訪問の強化</p> <p>5月第27回県民が集う「看護の日」事業 テーマ「看護の心をみんなの心に～地域で輪となりつなげる看護～」</p> <p>8月災害対策委員会(特別委員会)の設置・開催</p> <p>11月訪問看護病院経営者講習会</p> <p>1月プラチナナース研修・交流会</p> <p>2月千葉県医師会主催「多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等の県民啓発プロジェクト」参画（県委託事業）</p>	<p>1月アメリカ大統領にトランプ氏</p> <p>12月天皇陛下平成31年4月退位</p> <p>2月ピョンチャン冬季オリンピック開幕</p>	<p>4月新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書公表</p> <p>3月看護基礎教育検討会の設置決定</p>
平成30年度	<p>4月地域に必要な看護職確保の推進モデル事業</p> <p>4月看護政策推進のための組織強化事業（平成30・31年度日本看護協会委託事業）</p> <p>5月第28回県民が集う「看護の日」 テーマ「看護の心をみんなの心に～地域で輪となりつなげる看護～」</p> <p>9月第49回日本看護学会～ヘルスプロモーション～学術集会 助産師職能学会等研究発表（示説） 「A県におけるアドバンス助産師の現状と課題」</p> <p>9月ナースシップ運用に伴う会員管理システム等の改修</p>	<p>6月働き方改革関連法成立</p> <p>9月北海道地震発生</p>	<p>4月診療報酬と介護報酬の同時改定</p> <p>4月千葉県保健医療計画策定</p> <p>10月本庶佑氏ノーベル医学生理学賞</p> <p>3月日本看護協会が「ヘルシーショークプレイスを目指して」公表</p>

年度	千葉県看護協会の事業	主な出来事	保健・医療・福祉をめぐる情勢
令和元年度	<p>4月認知症対応力向上研修開始（千葉市委託）</p> <p>4月ヘルシーワークプレイス推進事業開始</p> <p>4月訪問看護ステーション等出向支援事業開始（コーディネート業務、県委託）</p> <p>5月第29回県民が集う「看護の日」事業 テーマ「看護は変わる、未来のため に～地域で輪となりつなげる看護～」</p> <p>8月災害対策委員会を常任委員会への位置づけへ</p> <p>9月台風15号に係る災害支援者派遣調整（6病院、2避難所 延78名）</p> <p>2月会員管理システム（施設専用サイト・会員専用サイト）の改修</p> <p>3月看護学生表彰の開始 看護職のワーク・ライフ・バランス一推進事業報告・今すぐ活用できる実践集一の発刊</p>	<p>5月天皇陛下即位 令和に改元</p> <p>9月県内で台風15号による停電等の被害多数</p> <p>10月消費税率10%に引き上げ</p>	<p>4月Nursing Nowキャンペーンスタート</p> <p>1月新型コロナウイルス感染症発生</p> <p>1月千葉県健康危機管理対策本部第1回会議開催</p> <p>1月勝浦市ホテルで中国武漢市からの帰国者191人受入れ</p> <p>2月WHOが新型コロナウイルスをCOVID-19と命名</p> <p>3月千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部第1回会議開催</p>
令和2年度	<p>4月新型コロナウイルス感染症拡大による影響のため生涯教育研修は前半中止</p> <p>5月Nursing Nowキャンペーンの実施</p> <p>5月「看護の日・看護週間」制定30周年・ナイチンゲール生誕200周年記念事業inしば テーマ「看護」は世紀を超えて進化する～看護の力で健康な社会を！～（Web開催）</p> <p>5月千葉市認知症初期集中支援推進事業の開始（千葉市委託） 熊本県災害義援金熊本県看護協会へ送金（349万） 寄附金の受入（生活協同組合コープ未来、東洋羽毛）</p> <p>6月定時総会（書面による議決権行使と委任状による開催）</p> <p>8月第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の策定</p> <p>8月地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業（日本看護協会委託）</p> <p>11月生涯教育研修の再開（Web配信ライブ研修、e-ランニング等）</p> <p>11月医療安全大会Web開催</p> <p>12月看護職資格の活用基盤強化を考える会（日本看護協会によるWeb開催）</p> <p>1月「看護しば」をリニューアル</p> <p>2月第39回千葉県看護研究学会Web開催</p>	<p>7月東京オリンピック1年延期</p> <p>9月菅内閣発足</p> <p>ソーシャルディスタンス、テレワーク、リモート会議など新しい日常が定着</p>	<p>4月千葉県他6都県に緊急事態宣言</p> <p>4月日本看護協会が新型コロナウイルス感染症に対応する看護職に対する危険手当の支給等を国に要望</p> <p>1月千葉県他2都県に緊急事態宣言</p> <p>2月新型コロナウイルスワクチン接種開始</p>

年度	千葉県看護協会の事業	主な出来事	保健・医療・福祉をめぐる情勢
令和3年度	<p>4月新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口の設置</p> <p>5月「看護の日」「看護週間」事業 ラッピングバスの運行による啓発、出前授業の実施</p> <p>5月感染対策強化研修及び新型コロナワクチン接種技術研修の実施</p> <p>6月定時総会（書面による議決権行使と委任状による開催）</p> <p>7月新研修管理システムの運用</p> <p>8月新型コロナウイルス感染症対応として会員施設看護職へクールベスト配布（日看協と併せて1,760着）</p> <p>9月「看護職が受けけるハラスマントに関する実態調査」実施</p> <p>11月「世界患者安全の日」の啓発</p> <p>1月「看護基礎教育を考える会」の開催</p>	<p>4月熊谷千葉県知事就任</p> <p>7月東京オリンピック無観客開幕</p> <p>9月岸田内閣発足</p> <p>2月北京冬季オリンピック無観客開幕</p>	<p>4月千葉県他3都県にまん延防止措置適用</p> <p>8月千葉県他5都県に緊急事態宣言</p> <p>9月WHOが軽症者向け抗体カクテル療法を推奨</p> <p>11月WHOがオミクロン株を懸念される変異株に指定</p> <p>11月看護職の賃金引き上げを強く求める要望書を日本看護協会が国に提出</p> <p>1月千葉県他12都県にまん延防止措置適用</p>

II 40周年記念表彰受賞者

特別表彰受賞者

特別表彰者には、ご寄稿をお願いいたしました。

松 永 敏 子

星 野 恵美子

記念表彰受賞者

石 渡 祥 子

澤 田 いつ子

福 留 浩 子

増 渕 美恵子

石 井 久美子

伊 藤 淳 子

大 澤 豊 子

小賀坂 好 子

村 山 敦 子

倉 津 与之美

伊 藤 恵 美

石 井 邦 子

渡 辺 尚 子

許 斐 玲 子

平 山 真理子

石 井 崇 子

III 寄 稿



創立40周年に寄せて

松永敏子

公益社団法人千葉県看護協会が創立40周年を迎えること、心よりお喜び申し上げます。また、特別表彰を戴き誠に有り難うございます。この場を借りて感謝と御礼を申し上げます。

今から10年前、30周年記念誌「輝き」を発刊しました平成24年度は、千葉県看護協会が公益社団法人として新たなスタートラインについた年でもありました。当時のことを振り返り感慨深く思っているところです。現在の組織の前身「日本助産婦看護婦保健婦協会」が千葉県に設立されたのが昭和23年、その後、(社)日本看護協会千葉県支部、社団法人千葉県看護協会と三・四半世紀近い歴史のその時々の看護職を取り巻く社会情勢を踏まえ、組織もまた強化が図られてきたことに思い至り、先輩諸姉の看護に対する熱い思いに責任の重さを痛感したものでした。

当時、千葉県は、全国第2位の速さで高齢化が進み、医師・看護職員等医療人材は不足し、病床数・在宅療養支援診療所や訪問看護ステーション数も伸び悩んでいる厳しい状況にありました。県の「地域医療再生計画」の5本柱の中に「医師・看護師の確保・育成」「在宅医療の充実」の2本が掲げられる等、看護職不足は、高度・専門化する医療と、在宅へと大きく広がりを見せる提供場所、それに並行するように変化する県民のニーズに対応する上で大きな課題となっていました。

"看護職員不足を改善するには?"それが協会事業の最大のテーマだったのです。そのため取り組んだ事業の中で、記憶に強く残っているのは、訪問看護ステーション・千葉大学と共同で取り組んだ訪問看護師の現場育成事業です。訪問看護に未経験であっても仕組み次第で訪問看護現場で育てられる、という実証ができた事業でした。

東日本大震災の際には、多くの会員が、県内外の被災地での支援に従事しました。"昼夜を分かたない献身的な活動に救われた"との被災者からの礼状に看護職の底力を感じ嬉しく思ったことでした。

今も終息を見ないコロナウイルスパンデミック下でも、不安を抱えた多くの人々の拠り所となっているのは看護職です。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をはじめ、世界の何処かで起こる危機事態は日本に住む私達の生活にも大きく影響を及ぼしています。超高齢化社会は勿論、社会のグローバル化も視野に置いた活動が益々重要になると考えます。

千葉県看護協会の目的「看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献する」この目的に賛同する会員も着実に増えているようで嬉しい限りです。千葉県看護協会が会員の総意と工夫で、今後、益々変化していくだろう社会のニーズに確実に応えられる組織として大きく育っていくことを確信しています。

創立40周年、誠におめでとうございます。



創立40周年に寄せて

星野 恵美子

千葉県看護協会創立40周年おめでとうございます。また、記念誌の発刊につきましても心よりお慶び申し上げます。

さて、私は、平成24年度から常任理事2年、その後会長として4年の6年間、千葉県看護協会にお世話になりました。この6年間には、医療の場が「病院完結型」から「地域完結型」へと大転換し、医療・看護・介護サービスが、地域包括ケアシステムにより提供されることとなりました。

県の看護職の需給調査で、団塊の世代が75歳以上に達する2025年には、看護職が「最大で約1万5千人不足する」と推計されたことから、協会においては、定着確保を最優先課題とし、「第4次看護職定着確保推進計画」をスタートさせました。平成27年10月に開始された「離職看護師等の届出制度」がこの計画の追い風となりました。

看護職の「確保・定着」対策の重点的取組みとしては、日本看護協会の試行事業「地域に必要な看護職確保」の推進モデル事業に参画し、地域の行政及び医師会のご協力を得て、「ナースセンター事業のPR戦略」「マッチング力強化戦略」「労働環境改善に関する研修」等の地域連携施策を拡充することができました。

また、度重なる甚大な自然災害に対処するために、災害支援ナースの研修や派遣のあり方を検討する「災害対策委員会」を常任委員会として立上げ、行政機関や他職種と共に、迅速で実効性の高い施策の推進に努めてまいりました。

さて、こうして6年間を振り返っている今も、医療現場では新型コロナウィルス感染症との出口の見えない緊迫した戦いが続いており、その中で奮闘している看護職に心から感謝と敬意を表する次第です。自らの感染への不安を抱えながらも、強い使命感の元、真摯に看護を提供しているその姿は、社会において、看護の力や役割の大切さを改めて強く印象付けることとなりました。

一方では、看護職不足や過酷な職場環境等の現場の課題もクローズアップされることとなりました。こうした課題に対し千葉県看護協会は、日本看護協会とも連携し、潜在看護職のさらなる掘り起しに努めるとともに、看護職の給与の引き上げを国に強く要望し成果を上げるなど、看護職の未来を切り拓く活動を続けているところであり、今後も社会を力強く支える存在として一層の活躍が期待されるところです。

末筆になりますが、このように事業を円滑に遂行することができましたのは、会員及び会員施設の皆様のご支援とご協力の賜物と改めて深く感謝するとともに、千葉県看護協会の今後益々の発展と会員の皆様のご活躍を祈念し、40周年に寄せるご挨拶といたします。



IV 協会事業10年の記録

写真グラフ（平成24年度から令和3年度）	29
1 スローガン・重点項目	36
2 教育・研修等による看護の資の向上に関する事業	38
研修会参加状況 千葉県看護研究学会 看護教員養成講習会 認定看護管理者教育課程・診療報酬加算対応研修 日本看護学会	
3 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業	41
1) 看護職の定着・確保対策	41
(1) 千葉県看護職の定着確保対策推進計画 (2) ワーク・ライフ・バランスの推進（平成23年度～令和元年度） (3) ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の推進（令和2年度～） (4) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会 (5) ナースセンター事業	
2) 医療・看護における安全対策	48
(1) 医療安全大会 (2) 医療安全に関する標語 (3) 医療安全管理者（リスクマネージャー）の養成	
4 訪問看護の推進に関する事業	51
1) 訪問看護推進事業（県委託）	52
(1) 会議・相談・講習会・見学体験 (2) 地域連携フォーラム (3) 訪問看護指導者育成研修会 (4) 就職フェア (5) 訪問看護基礎研修会	
2) 訪問看護出向事業（県委託）	54
3) 訪問看護実践センター事業（県委託）	54
4) 新卒者等人材育成プログラムによる人材育成事業	54
5 県民への健康・福祉の増進に関する事業	55
1) 保健知識の普及事業	55
(1) 看護の日及び看護週間事業 (2) 自殺予防対策	
2) 災害支援対策事業	57
(1) 災害支援ナースの養成 (2) 災害支援ナース等の派遣 (3) 令和元年台風15号における災害支援ナース等の派遣に係る主な経過 (4) 令和元年台風15号に係る災害支援活動報告	
3) 感染症対策事業	61
6 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業	63
1) 職能委員会活動	63
(1) 保健師職能委員会活動 (2) 助産師職能委員会活動 (3) 看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）活動 (4) 看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）委員会活動 (5) 三職能合同委員会活動	
2) 千葉県への要望活動	73
3) 看護関連施策に対する提言（看護制度）	76
7 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業	78
1) 看護協会しば訪問看護ステーションの運営	78
(1) 訪問看護及び居宅介護支援事業 (2) 難病・がん患者数と看取り数 (3) 緊急訪問の時間帯延件数 (4) 学生実習・研修受け入れ人数	
8 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	80
1) 地区部会活動	80
(1) 研修会 (2) 地域における看護活動	
2) 理事会の運営	83
9 会員数の推移	84
10 収支決算の推移	85

写真グラフ(平成24年度から令和3年度)

教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

生涯教育研修



BLS研修



新人看護職員研修



コロナ禍のWeb研修



看護研究学会



看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業



WL Bワークショップ



公益社団法人 千葉県看護協会
ワーク・ライフ・バランス推進部会



看護基礎技術講習会

再就業セミナー

ふれあい看護体験



医療・看護における安全対策



訪問看護の推進に関する事業

訪問看護就職フェア



新卒者等訪問看護師
育成プログラム
～地域で育てよう～



県民への健康・福祉の増進に関する事業

看護の日 看護週間





ラッピングバス





感染症対策

お礼のメッセージをいただきました

新型コロナウイルス感染症対応にあたっている会員施設の看護職の方へクールベストを配付しました

防護服着用時の熱中症対策として、防護服下に着用できるクールベストのニーズ調査をしたところ非常に多くの希望がありました。このため、千葉県看護協会ではクールベスト 1,560 着を購入し、日本看護協会からの 200 着と併せて会員施設に配付したところ、たくさんのお礼のメッセージが寄せられました。

各療法人・病院・会員施設
総合病院

東邦大学医療センター
附属病院

公益社団法人
地域医療連携協会
東京ベイ・浦安市立医療センター

公益財団法人柏市医療公社
柏市立柏病院

公益財団法人日暮保健会
施設医療病院

医療法人財団
東京勤労医療会慈愛病院

独立行政法人 地域医療機能整備機構
柏病院

特認養老老人ホーム
はちすく

お礼のメッセージアン

看護協会会員ではない
看護師の皆様にこのような
協賛活動を知りいただき入会の
ご案内をお願いします

看護協会へお問い合わせください
043-245-1744(拠点)まで
ご連絡ください



感染症対策強化研修



会員施設への 物品配布

沢山の激励と感謝のエールをいただきました

添谷で勤務しているOLです。
いつもニュースや新聞で医療従事者、看護師の皆様が必死で対応してくれてきている情報が流れたり本当に感謝してしません。
自分がCOVID-19に感染しないように注意することで少しでも皆様の負担が軽減されることを願っております。
いつもありがとうございます。

添谷 IT 企業勤務 OL 様 (20代)

毎日、献身的なお仕事をありがとうございます。
日々、感染者が増え、ご自身方も感染の危険と聞いながらのお仕事に、本当に頭が下がります。
私達ができる事は、とにかく自分や家族が感染しない事しかありません。
日々、感染者前に気をつけ、皆さまのお世話をしながらお仕事に、本当に頭が下がります。
まだ出口は見えませんが、どうか皆様の心身共にご無事でありますように。
応援しています。がんばってください。

匿名様 (50代)

千葉県看護協会のみなさんへ

看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業



千葉県への要望

介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに 健康保険法に基づく訪問看護に関する事業



その他この法人が目的を達成するために必要な事業

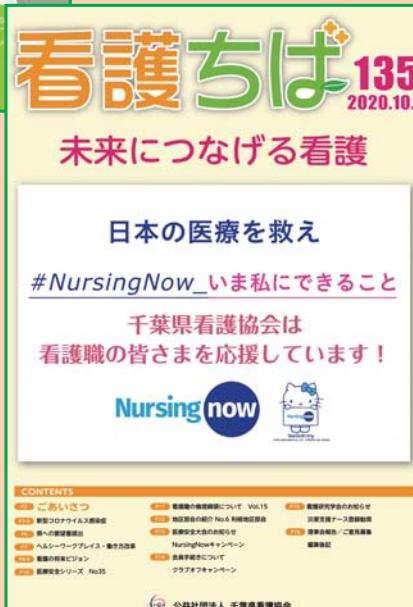
定時総会



令和元年度



令和2年度（コロナ禍の縮小開催）



令和2年度リニューアル



1 スローガン・重点項目

スローガンは、公益法人としての使命を果たすために会員ひとり一人が看護を通して社会貢献し、県民の期待に応えられる職能団体として活動することができるよう、また、会員以外にも職能団体の存在を周知するために、平成27年までは総会において審議し、看護協会のその年度の方向性を簡潔にアピールするものとして掲げていました。しかし、残念ながら毎年のスローガンを十分にアピールし、活用しているといえる状況ではありませんでした。これを受け、平成28年からは5年ごとに見直すこととし、社会状況の変化等が生じた場合には5年以内であっても改定することにしました。令和2年からは、スローガンは不变の使命と位置づけ、その年の社会情勢や看護が抱える課題等を解決するために優先して取り組むべき事項を、より具体的に重点項目・重点事業として掲げ、会員が果たすべき役割と職能団体としての活動の理解と周知を推進し、活動に結びつけています。

重点項目については、長年にわたり解消することのない看護職不足に対応するために、看護職の定着・確保とそのために看護職が働き続けられる職場環境づくりについて、継続的に重点項目として掲げてきました。併せて、安全で安心な専門性の高い看護を提供するための教育の充実・資質向上、質の高い看護の提供体制の構築等を重点として事業展開してきました。また、平成26年6月に成立した「医療介護総合確保推進法」を受け、臨床と地域の医療連携や介護を巻き込んだ医療の推進のために訪問看護師の育成や地域包括ケアシステムの構築を推進することとしました。目前に控える少子超高齢社会に対応するためには、地域包括ケアを支える訪問看護師・保健師の確保と資質向上は欠かせない事業項目です。大規模災害や新興感染症への対応が必要とされる近年の状況から、療養を必要とする高齢者のみならず、母子や障がいのある人々、健康のレベルに関係なく地域全体を包含する看護職の機能の発揮が求められており、それにこたえるための更なる専門性の向上のための特定行為研修制度の普及や専門・認定看護師・認定看護管理者の育成や活躍の推進も重要となっています。

年度	スローガン	重 点 項 目
平成24年度	看護の専門性と職能団体としての力を発揮し、県民の健康な生活を支えよう	<ol style="list-style-type: none"> 看護職として働き続けられる環境づくりの推進 安全で安心な看護を提供する医療安全対策の推進 看護の質を高める生涯教育の推進 県民の健康づくりを支援する「健康ちば21」事業の推進 在宅療養者のQOL（生活の質）を高める訪問看護の推進 助産師の専門性を発揮する助産ケア体制づくりの推進
平成25年度	看護の専門性と職能団体としての力を発揮し、県民の健康な生活を支えよう	<ol style="list-style-type: none"> 看護職が専門性を発揮し働きつけられる環境づくりの推進 安全で安心な看護を提供するために、看護職の資質の向上 在宅療養者のQOLを高めるために、質の高い訪問看護の提供 地域における健康づくりを行うための保健師活動の基盤づくり 助産師の積極的な活用による安全・安心な妊娠・出産・育児の環境整備
平成26年度	看護の専門性と職能団体としての力を発揮し、県民の健康な生活を支えよう	<ol style="list-style-type: none"> 看護職が働き続けられる職場環境づくりの推進 安全で安心な専門性の高い看護を提供するための教育の充実 質の高い訪問看護の提供ができる体制整備 統括的な役割を担う保健師の配置の推進と人材育成による機能強化 安全・安心な妊娠・出産・育児の環境・支援体制の整備
平成27年度	看護の専門性と職能団体としての力を発揮し、県民の健康な生活を支えよう	<ol style="list-style-type: none"> 看護職が働き続けられる労働環境づくりの推進 安全で安心な専門性の高い看護を提供するための教育の充実 地域包括ケアシステムの構築の推進 超少子高齢社会(2025年)を見据えた看護職の育成・確保 統括的役割を担う保健師の配置の推進と人材育成による機能強化 妊娠から出産・育児における安全・安心な助産ケアの確保

年度	スローガン	重 点 項 目
平成28年度	看護の専門性と職能団体としての力を發揮し、県民の健康な生活を支えよう	1. 看護職が働き続けられる職場環境づくりの推進 2. 安全で安心な専門性の高い看護を提供するための教育の充実 3. 地域包括ケアシステムの構築の推進 4. 少子超高齢社会（2025年）を見据えた看護職の育成・確保 5. 統括的役割を担う保健師の配置の推進と系統的な人材育成 6. 妊娠・分娩・育児における安全・安心な助産ケアの確保
平成29年度	看護の専門性と職能団体としての力を發揮し、県民の健康な生活を支えよう	1. 看護職が働き続けられる職場環境づくりの推進 2. 安全で安心な専門性の高い看護を提供するための教育の充実 3. 地域包括ケアシステムの構築の推進 4. 少子超高齢社会（2025年）を見据えた看護職の育成・確保 5. 保健師のキャリア形成と統括的役割を担う保健師の配置の推進 6. 妊娠・分娩・育児における安全・安心な助産ケアの確保
平成30年度	看護の専門性と職能団体としての力を發揮し、県民の健康な生活を支えよう	1. 2025年を見据えた看護職員の確保・定着の推進 2. 質の高い看護の提供体制の構築 3. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
令和元年度	看護の専門性と職能団体としての力を發揮し、県民の健康な生活を支えよ	1. 2025年を見据えた看護職員の確保・定着の推進 2. 質の高い看護の提供体制の構築・推進 3. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進

スローガンは不变の使命と位置づけ、優先的に取り組むべき課題をより具体的な重点項目・重点事業とした

年度	重 点 項 目・重 点 事 業
令和2年度	1. 2025年を見据えた看護職員の定着・確保の推進 1) ヘルシーワークプレイスの構築 2) 中小規模病院看護管理者交流会 3) ナースセンター事業の推進 4) 看護政策推進・組織強化の推進 5) 進路相談・ふれあい看護体験 6) 医療安全対策の推進 2. 質の高い看護の提供体制の構築・推進 1) 生涯教育の推進 2) 看護研究学会の開催 3) 特定行為研修制度の普及・活用 4) 看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発 3. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進 1) 療養する高齢者のみでなく、母子、障がいのある人々などを含む地域包括ケアの構築・推進 2) 看看・ケアマネ連携強化と多職種連携会議への参画 3) 地域包括ケアを実現するための人材確保
令和3年度	1. 2025年を見据えた看護職員の定着・確保の推進 1) ヘルシーワークプレイスの推進 2) 中小規模病院看護管理者の育成 3) ナースセンター事業の推進 4) 看護政策推進・組織強化の推進 5) 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保 6) 医療安全対策の推進 2. 質の高い看護の提供体制の構築・推進 1) 生涯教育の推進 2) 看護研究学会の開催 3) 看護職の専門性の理解と活動推進に向けた啓発 4) 特定行為研修制度の普及・活用 3. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進 1) 療養する高齢者のみでなく、母子、障がいのある人々などを含む地域包括ケアの構築・推進 2) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 3) 地域包括ケアを実現するための人材確保 4. 地域における健康危機管理体制の整備 1) 新興感染症等パンデミックへの対応・体制整備 2) 大規模災害発生時の対応体制整備 3) 災害支援・感染症対策を担う看護職育成

2 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

少子・超高齢・多死社会の到来に向けて、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据え、厚生労働省は地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。地域包括ケアシステムにおける看護職の役割は重要であり、患者・家族のニーズの多様化や医療の高度化・専門化に対応するとともに、多様な場での質の高い看護の提供が求められています。

日本看護協会は平成24年に「継続教育の基準」を見直し、「継続教育の基準ver.2」を公表しました。また、平成27年に「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を「看護の将来ビジョン」として策定しました。そのビジョンを達成するための活動の一つとして、質の高い看護人材を育成する教育・研修・資格・認証制度の構築を挙げています。

千葉県では、医療従事者の需給に関する検討会で示された看護職員需給推計結果から、2025年には8,800人の看護職員が不足する見込みです。それを補うためには、看護職員の資質の向上が重要です。そこで、千葉県看護協会では、変化し続ける社会情勢に柔軟に対応できるように、常に生涯教育研修をブラッシュアップしてきました。

平成22年度から平成30年度までの生涯教育研修は、資格認定教育・ステップアップ（段階別・領域別）・看護実践教育の3つのカテゴリーに分類して、研修を実施しました。令和元年度からは、継続教育における教育研修の位置づけを、日本看護協会が提示している、これからの中社会における看護の役割発揮を支援するための5つの分類区分を用い、研修を実施しています。5つの分類とは、分類1：「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育、分類2：ラダーと連動した継続教育、分類3：看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育、分類4：専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育、分類5：資格認定教育です。また、看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）を構成する「4つの力（ニーズをとらえる力・ケアする力・協働する力・意思決定を支える力）」を表示し、ラダーの表記とともに、研修選択の目安となるようにしています。

地域包括ケアシステムのそれぞれの場において、質の高い看護の提供を保証する看護管理者の育成は重要であり、千葉県看護協会でも平成5年から認定看護管理者教育課程ファーストレベル、平成13年から認定看護管理者セカンドレベルの研修を実施してきました。平成24年から令和3年度までの10年間でファーストレベル831人（総数2,431人）、セカンドレベル274人（総数496人）の修了者を輩出しています。また、認定看護管理者教育課程だけでなく、看護管理者育成のための研修を実施しています。

医療安全管理者養成研修、重症度、医療・看護必要度、認知症看護研修、看護補助者の活用推進のための看護管理者研修など診療報酬加算に対応する研修を実施し、会員施設の加算要件に関わる人材育成に貢献しました。

千葉県の委託事業として、新人看護職員研修、新人助産師研修、実地指導者研修、新人看護職員研修責任者研修会、教育担当者研修、実習指導者講習会、喀痰吸引等指導者養成講習会などを実施し、看護を担う人材育成のための研修を行いました。看護教員養成講習会は隔年で開催され、平成29年度からはe-ラーニングを導入して対面と併用した授業を行っており、過去10年で5回開催し、131人が修了しています。

千葉県看護研究学会は科学的根拠に基づく看護（EBN）を実践し、看護の質の向上を目指して毎年1回開催してきました。しかし、令和元年度以降新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、開催方法の変更や中止を余儀なくされ、演題応募数の減少が顕著になっています。看護実践の中で看護研究に取組み、発表を行えるよう、看護研究研修の充実を図っています。

令和元年1月からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度には一旦研修を全て中止せざるを得ない状況となりました。しかし、対面研修をWeb配信研修で行えるように整えて令和2年度後半には研修を再開しました。令和3年度は対面研修とWeb配信研修を感染状況に考慮しながら実施しました。令和3年度から研修システムmanaaableを導入し、研修の管理・運営を行っています。

千葉県看護協会では生涯教育研修の実施を通して、専門職である看護職が、自己研鑽しながら個々の能力開発とその向上を目指し、自らキャリア形成しつつ、質の高い看護の提供につながるよう今後も支援していきます。

研修参加状況

年 度	カテゴリー	コース	回 数	開催延日数	定 員	応募者	受講者
平成24年度	資 格 認 定	4	9	77	390	571	527
	ス テ ッ プ ア ッ プ	21	41	126	4,380	4,048	3,895
	看 護 実 践	35	39	70	4,590	3,933	3,591
	そ の 他		5				746
	小 計	60	94	273	9,360	8,552	8,759
平成25年度	資 格 認 定	6	9	277	510	650	572
	ス テ ッ プ ア ッ プ	26	44	150	4,060	3,820	3,695
	看 護 実 践	30	35	74	3,766	3,280	2,975
	そ の 他		4				679
	小 計	62	92	501	8,336	7,750	7,921
平成26年度	資 格 認 定	7	10	126	610	742	616
	ス テ ッ プ ア ッ プ	24	41	168	4,232	4,312	4,128
	看 護 実 践	26	32	47	3,125	3,102	2,768
	そ の 他		3	3	600		546
	小 計	57	86	344	8,567	8,156	8,058
平成27年度	資 格 認 定	8	11	298	650	778	638
	ス テ ッ プ ア ッ プ	21	42	112	4,730	4,660	4,462
	看 護 実 践	22	26	41	2,610	2,803	2,379
	そ の 他		2	2	350		337
	小 計	51	81	453	8,340	8,241	7,816
平成28年度	資 格 認 定	10	16	143	755	902	712
	ス テ ッ プ ア ッ プ	23	58	113	4,235	4,953	4,169
	看 護 実 践	20	27	48	3,210	2,806	2,527
	そ の 他		3	3	450		427
	小 計	53	104	307	8,650	8,661	7,835
平成29年度	資 格 認 定	11	17	294	777	853	684
	ス テ ッ プ ア ッ プ	22	51	95	4,005	4,172	4,005
	看 護 実 践	29	35	64	3,190	3,404	2,820
	ト ピ ッ ク ス	4	4	4	890	777	688
	そ の 他		2	2	300		281
	小 計	66	109	459	9,162	9,206	8,478
平成30年度	資 格 認 定	9	14	96	619	659	581
	ス テ ッ プ ア ッ プ	23	52	108	4,010	4,152	3,956
	看 護 実 践	33	39	66	3,365	3,203	2,784
	そ の 他		3	3	450		370
	小 計	65	108	273	8,444	8,014	7,691
令和元年度	分 類 1	21	35	62	1,636	1,536	1,256
	分 類 2	41	75	108	5,690	5,014	4,737
	分 類 3	5	5	10	260	280	269
	分 類 4	2	2	7	180	140	135
	分 類 5	6	6	*71	250	209	203
	そ の 他		1	1	150		142
	小 計	75	124	*259	8,166	7,179	6,742
令和2年度	分 類 1	3	5	9	308	337	195
	分 類 2	14	18	22	1,482	716	661
	分 類 3	7	7	7	700	344	330
	分 類 4	1	1	5	36	18	18
	分 類 5	0	0	0	0	0	0
	ト ピ ッ ク ス			1	1,000	1,077	1,077
	小 計	25	31	44	3,526	2,492	2,281
令和3年度	分 類 1		14	21	935	912	612
	分 類 2		70	95	7,530	2,809	2,502
	分 類 3		8	13	540	231	169
	分 類 4		2	7	100	110	103
	分 類 5		5	*83	200	179	173
	オ ン デ マ ン ド		14	—	1,320	77	74
	ト ピ ッ ク ス		2	2	—	186	171
	小 計		115	*221	10,625	4,504	3,804

*教員養成講習会10ヵ月加える

千葉県看護研究学会

年 度	テーマ	応募演題数	参加者数
第31回（平成24年度）	考え方 より良い看護実践！	57	507
第32回（平成25年度）	生活に目を向けて 笑顔がうまれつながる看護	36	358
第33回（平成26年度）	想いをかたちに 看護で未来につなげる	39	420
第34回（平成27年度）	想いをかたちに 看護で未来につなげる	47	479
第35回（平成28年度）	想いをかたちに 看護で未来につなげる	48	442
第36回（平成29年度）	ふれる看護！かんがえる看護！つなぐ看護 －実践と研究の連鎖－	44	417
第37回（平成30年度）	日々の実践を看護研究につなげる	46	410
第38回（令和元年度）	"生きる"を支える－地域でつなぐ看護の力－	49	中止
第39回（令和2年度）	"生きる"を支える－地域でつなぐ看護の力－	6	Web154
第40回（令和3年度）	中止	3	中止

看護教員養成講習会

年 度	開催期間	時間数	受講者数	修了者数
平成25年度	4月23日～1月24日	861	38	37
平成27年度	4月21日～1月29日	861	18	18
平成29年度	4月24日～1月26日	861	29	29
令和元年度	4月22日～1月24日	861	26	26
令和3年度	4月19日～1月20日	705	23	21

認定看護管理者教育課程・診療報酬加算対応研修

年度	ファースト レベル	セカンド レベル	医療安全 管理者	重症度、医療・看護必要度関連	認知症看護	看護補助者 活用促進
平成24年度	99	26	105	533	80	—
平成25年度	95	30	107	396	97	—
平成26年度	95	29	91	546	168	—
平成27年度	94	34	120	337	110	—
平成28年度	86	33	107	427	275	120
平成29年度	83	31	104	281	416	108
平成30年度	92	26	97	370	429	100
令和元年度	82	31	82	142	218	99
令和2年度	中止	中止	演習のみ 56	—	107	中止
令和3年度	105	34	演習のみ 93	—	149	45

日本看護学会

年 度	学 会 名	テ ー マ
令和3年度	第52回日本看護学会学術集会	看護の力で健康な社会を！
	都道府県看護協会公募企画	地域において看護の力を発揮する特定行為研修修了者の育成

3 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

1) 看護職の定着・確保対策

令和2（2020）年12月末の県内の就業看護職員数は61,122名であり、10年前の平成22年（47,127名）より13,695名増加しています。

しかし、令和元年11月に国が公表した「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会中間とりまとめ」によると、令和7（2025）年には約8,800人の看護職の不足が見込まれています。

県内には看護系大学の開設が相次ぎ入学定員は増加しましたが、今後、18歳人口の減少も見込まれており、看護職を目指す次世代の確保も重要です。

本協会では、看護職の定着・確保を重点事業とし、平成19年度から「看護職定着・確保推進計画」を策定し、施策の柱や数値目標を設定し、その計画に沿って、各種事業を推進しています。各年度の事業実績や、調査結果を基に評価を行い推進してきましたが、県内看護職の離職率は横ばいであり、看護職が働き続けられる環境づくりに引き続き取り組む必要があります。

看護職に関連した社会全体の動きとして、平成27年10月から看護職の潜在化防止を目的とした離職時の届出制度の開始、平成30年7月6日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、時間外労働の上限規制や勤務間インターバル制度、一定日数の年次有給休暇の取得義務化、ハラスメント防止措置の義務化などが順次施行されています。

当協会では看護職の職場環境の改善を目的とした事業として、平成22年度からワーク・ライフ・バランス（WLB）推進事業に取組み、日本看護協会と共同した「WLB推進ワークショップ事業」には、令和元年度までに10地区26施設の参加がありました。平成29年度をもって日本看護協会のWLB推進事業が終了し、看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して～が発出されたことから、当協会でも令和2年度から、ヘルシーワークプレイスの推進事業に移行し、令和3年度には専任のヘルシーワークプレイス推進アドバイザーを配置し、各施設や看護職の支援を強化しました。

また、平成28年度から、看護職の離職率や人材育成の課題を抱える中小規模病院の看護管理者を対象として、地域内での課題解決や連携強化を目指した研修会・情報交換会を各地区に出向く方法で実施しています。

近年の看護職の離職理由として、「人間関係」が上位に挙げられていることから、令和3年度に病院勤務の看護職を対象とした「看護職が受けるハラスメントに関する実態調査」を実施しました。その結果、回答者のうち約7割が何らかのハラスメントを受けていることや、職場のハラスメント対策の周知が不十分であるなどの実態が確認され、取組の強化が示唆されました。

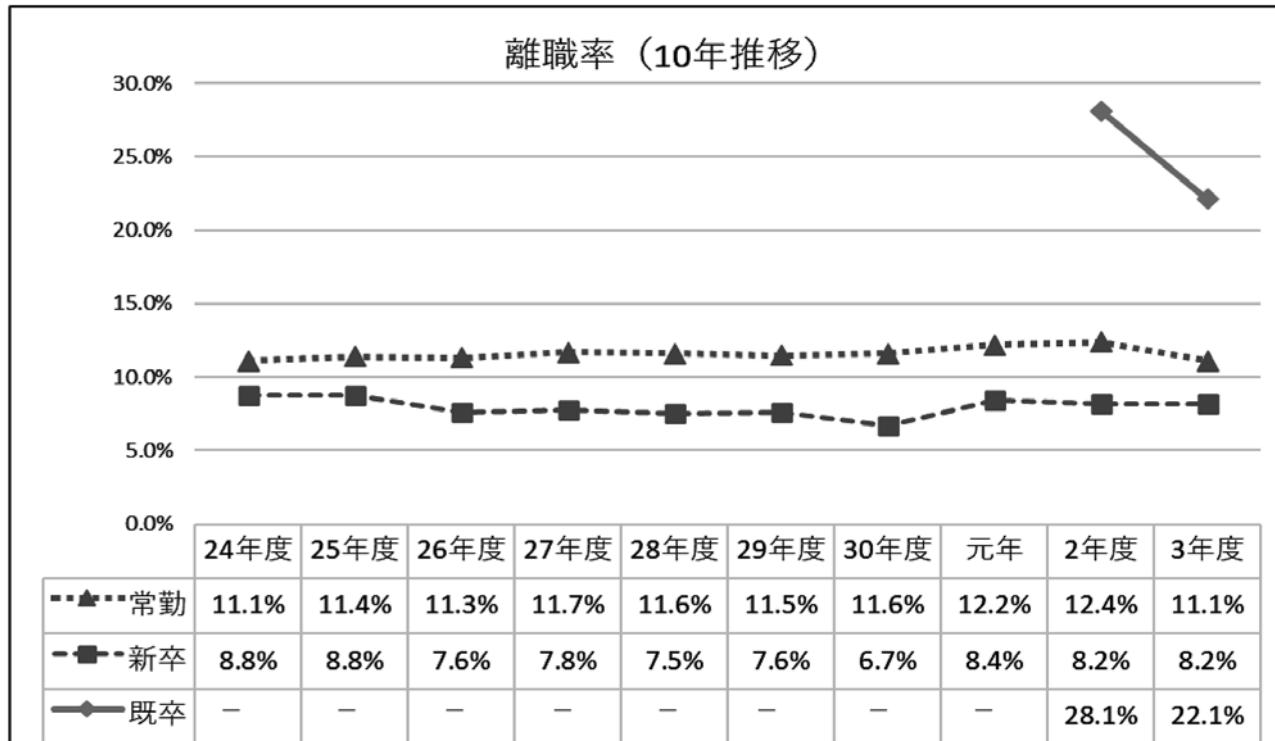
千葉県の委託事業であるナースセンター事業は、看護職の無料職業紹介所として、求人施設や求職者の登録を受付け、就業相談推進アドバイザーの就業支援によりマッチングを実施しています。再就業を支援する講習会や合同就職説明会の開催、高校生等を対象としたふれあい看護体験や出前授業も実施し若者たちの看護への道を後押ししています。新型コロナウイルス感染症の発生により、療養施設やワクチン接種等の新たな活動領域の求人も増え、様々な場所で求められる看護職の需要に応え、潜在化を防ぐ取組が一層求められます。

今後も、職場環境の変化や離職率の推移を把握しながら、定着確保に努めてまいります。

(1) 千葉県看護職の定着確保対策推進計画

期 間		概 要
第 2 次	平成22～24年度 (3年間)	①質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続ける職場づくりの推進 ②数値目標設定指標：10項目 ③施策の柱 i 働き続けられる職場づくりへの支援 ii 質の高い医療・看護の提供 iii 看護職の確保対策の推進
第 3 次	平成25～27年度 (3年間)	①質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続ける職場づくりの推進 ②数値目標設定指標：9項目 ③施策の柱 i 働き続けられる職場づくりへの支援 ii 質の高い医療・看護の提供 iii 看護職の確保対策の推進
第 4 次	平成28～ 令和2年度 (5年間)	①質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続ける環境づくりの推進 ②数値目標設定指標：8項目 ③施策の柱 i 看護職が働き続けられる環境づくりへの支援 ii 質の高い医療・看護の提供 iii 看護職の確保対策の推進
第 5 次	令和3～7年度 (5年間)	①質の高い医療・看護を提供するため、看護職が働き続ける環境づくりの推進 ②数値目標設定指標：16項目 ③施策の柱 i 看護職が働き続けられる環境づくりへの支援 ii 質の高い看護の提供に向けた支援 iii 看護職の確保対策の推進

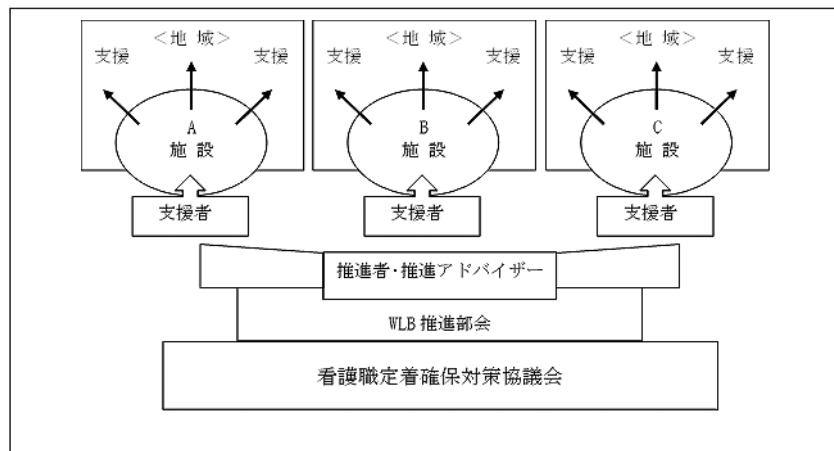
看護職員（病院勤務）離職率の10年間の推移



(2) ワーク・ライフ・バランスの推進（平成23年度～令和元年度）

① 取組内容

- i ワーク・ライフ・バランス推進部会の設置と活動
WLB推進事業の組織体制



ii ワーク・ライフ・バランス推進の普及啓発 年度別普及啓発実施状況

年度	啓発の場	年度	啓発の場
平成23年度	船橋地区部会研修会	平成28年度	市原健康福祉センター研修会
	施設等会員代表者会		安房地区部会研修会
平成24年度	市川地区部会研修会	平成29年度	社会保険労務士会主催医療労務研修会<千葉>
	印旛地区部会研修会		教育(看護管理者)研修
平成25年度	利根地区部会研修会	平成30年度	社会保険労務士会主催医療労務研修会<千葉>
	安房地区部会研修会		千葉県看護管理者研修会
平成26年度	柏市看護管理者研修会	令和元年度	社会保険労務士会主催医療労務研修会<千葉>
	長東地区看護管理者研修会		安房地区部会研修会
平成27年度	長生健康福祉センター主催研修会	平成30年度	千葉県看護管理者研修会
	労働局主催研修会<柏>		松戸地区部会研修会
	長生健康福祉センター主催研修会	令和元年度	社会保険労務士会主催医療労務研修会<船橋>
	労働局主催研修会<銚子>		社会保険労務士会主催医療労務研修会<千葉>
	印旛地区部会研修会		

iii ワーク・ライフ・バランスワークショップ事業

i) 取組施設

参加年度	No.	施設名
平成23年度	1	医療法人社団保健会東京湾岸リハビリテーション病院
	2	医療法人社団誠馨会総泉病院
	3	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院
	4	特定医療法人新都市医療研究会「君津」会玄々堂君津病院
平成24年度	5	国保松戸市立病院(現：松戸市総合医療センター)
	6	医療法人社団保健会谷津保健病院
	7	医療法人社団三愛会君塚病院
	8	医療法人社団駿心会稻毛病院
平成25年度	9	国保匝瑳市民病院
	10	地方独立行政法人さんむ医療センター
	11	千葉県立佐原病院
	12	自動車事故対策機構千葉療護センター

参加年度	No.	施設名
平成26年度	13	東邦大学医療センター佐倉病院
	14	医療法人社団協友会柏厚生総合病院
平成27年度	15	医療法人社団誠馨会千葉中央メディカルセンター
	16	帝京大学ちば総合医療センター
	17	公益財団法人日産厚生会佐倉厚生園病院
	18	国保小見川総合病院(現:香取おみがわ医療センター)
	19	医療法人徳洲会千葉徳洲会病院
	20	日本医科大学千葉北総病院
平成28年度	21	社会福祉法人恩賜財団済生会千葉県済生会習志野病院
	22	成田赤十字病院
	23	大網白里市立国保大網病院
平成29年度	24	医療法人社団有相会最成病院
	25	国保直営総合病院君津中央病院
	26	医療法人社団誠馨会セコメディック病院

ii) 取組開始年度別施設数

	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	計
取組開始施設数	4	4	4	2	6	3	3	0	0	26
取組施設数	4	8	12	10	12	11	12	6	3	-

iii) 病床規模別取組施設数

病床規模	取組施設数(件)	割合(%)
20~99床	3	11.5
100~199床	6	23.1
200~299床	6	23.1
300~399床	4	15.4
400~499床	2	7.7
500床以上	5	19.2
計	26	100.0

iv) 設置主体別取組施設数

設置主体	取組施設数(件)	割合(%)
公立・日赤・済生会	10	38.5
大学	3	11.5
医療法人等	13	50.0
計	26	100.0

(2) ワーク・ライフ・バランス相談窓口

年度別相談件数

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	173	185	93	84	122	183	105	43

(3) ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の推進(令和2年度～)

① ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の概念

ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）は組織・施設が職員の健康を大切に考え、業務上の危険をコントロールし、健康づくりを支援すること、また、看護管理者が健康で安全な職場環境・風土を作ることにより醸成されていきます。（看護職の健康と安全に配慮した労働衛生ガイドラインより引用）

**看護職の健康づくりに
目を向けよう**

**看護職をめぐる
業務上の危険を理解しよう**

看護職一人ひとりの取り組み
看護管理者の取り組み
組織全体の取り組み
地域・社会・患者（利用者）と共にできること

ヘルシーワークプレイスの実現

ヘルシーワークプレイス
基本的人権を尊重する健康で安全な職場

より良い看護を継続的に実践

看護職一人ひとりが持てる能力を十分に活かす。
自分らしく働きながら、看護職として成長し続ける。

看護管理者は健康 地域・社会・患者 組織・施設は職員
で安全な職場環（利用者）は健康 を業務上の危険か
境・風土をつくる。な看護職が、継続 ら守り、一人ひと
的により良い看護 りの健康づくりを
を提供することを 支援する。
期待する。

「平成29年度日本看護協会看護労働委員会答申より」

② 取組内容

年 度	内 容
令和2年度	1) ヘルシーワークプレイス取り組み宣言施設の募集 2) ヘルシーワークプレイス推進週間の設置(10/1～7) 3) ホームページに特設サイト設置 4) 機関誌「看護ちば」にシリーズ連載
令和3年度	1) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーの配置 2) 講演会「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の実現に向けて」 3) 看護職が受けるハラスマントに関する実態調査 調査対象：千葉県看護協会会員施設病院勤務の男女各500名 4) 機関誌「看護ちば」にシリーズ連載

③ヘルシーワークプレイス相談件数

令和3年度 35件（相談者別内訳 看護管理者5件 個人30件）

(4) 中小規模病院看護管理者研修・情報交換会

年 度	会場 (地区名)	参加人数 (人)	内 容
平成28 年度	農村環境改善 支援センター (長夷地区)	13	(1)講義：組織の中で看護職が果たす役割 適時調査対策 看護に関する診療報酬を正しく理解する (2)意見交換
平成29 年度	看護会館 (千葉地区)	38	(1)講義：組織の中で看護職が果たす役割 適時調査対策 看護に関する診療報酬を正しく理解する (2)グループディスカッション：各施設での人材確保の方法
	農村環境改善 支援センター (長夷地区)	13	(1)講義：「働き続けられる職場環境を目指して」 看護職の定着確保について看護管理者が今やるべきこと (2)情報交換会
平成30 年度	旭中央病院 看護専門学校 (利根地区)	19	(1)講義：組織の中で看護職が果たす役割 適時調査対策 看護に関する診療報酬を正しく理解する (2)グループワーク：「働き続けられる職場環境を目指して」
	千葉県ナースセンター (千葉地区)	38	(1)講義：看護管理者に期待されるメンタルヘルスケア 「認める 褒める 育てる」 (2)情報交換会：「地域のネットワークで看護職を育てよう」
令和元 年度	君津中央病院 (君津地区)	16	(1)講義：組織の中で看護職が果たす役割 適時調査対策 看護に関する診療報酬を正しく理解する (2)情報交換会：「看護管理者として経営に参画するためには」
	利根地区で開催予定だった研修会は新型コロナウィルス感染症の影響により中止		
令和2 年度	新型コロナウィルス感染症の影響により中止		
令和3 年度	Web開催 (全県対象)	48	(1)講義：組織の中で看護職が果たす役割-適時調査対策-看護 に関する診療報酬を正しく理解して経営に参画する (2)グループワーク：「看護部ができる経営参画」

(5) ナースセンター事業

① 無料職業紹介実績

年 度	新規受付求人人数	新規受付求職数	紹介者数	就業者数	離職届出数	
					届出者数	代行者数
平成24年度	1,754	1,135	306	440	—	—
平成25年度	1,923	1,205	293	436	—	—
平成26年度	2,023	1,181	283	464	—	—
平成27年度	1,741	922	346	186	—	—
平成28年度	1,437	1,040	354	269	1,095	536
平成29年度	1,830	628	322	290	951	571
平成30年度	1,926	777	345	314	1,026	613
令和元年度	2,022	752	369	369	1,033	695
令和2年度	1,949	876	592	351	1,097	689
令和3年度	2,467	2,533	1,727	891	1,176	751

② 再就業支援事業

年 度	合同就職説明会	再就業講習会	看護基礎技術講習会	訪問看護基礎研修会	サテライト事業の推進(再就業支援のための交流会)	未就業看護職等再就業支援セミナー	プラチナナース研修会
平成24年度	42	12	—	—	—	—	—
平成25年度	44	7	22	—	—	—	—
平成26年度	73	2	52	—	—	—	—
平成27年度	47	3	51	75	8	—	—
平成28年度	41	—	71	100	—	6	—
平成29年度	41	—	76	106	—	14	43
平成30年度	27	—	72	104	—	12	64
令和元年度	32	—	88	77	—	8	40
令和2年度	—	—	63	14	—	81 ※	30
令和3年度	10	—	111	22	—	—	28

※日本看護協会委託事業「地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業」として実施

③ 進路相談事業

年 度	看護進路相談	ふれあい看護体験		看護の出前授業	
		実施施設数	参加者数	実施学校数	参加者数
平成24年度	242	68	501	6	474
平成25年度	302	81	736	11	2,293
平成26年度	159	72	614	16	2,199
平成27年度	84	65	900	23	2,654
平成28年度	48	77	1,240	14	1,950
平成29年度	40	153	1,512	20	2,711
平成30年度	68	99	1,677	30	3,968
令和元年度	43	104	1,797	23	2,541
令和2年度	34	中止	—	10	801
令和3年度	37	28	418	21	1592

※令和2年度のふれあい看護体験は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

2) 医療・看護における安全対策

平成11年に発生した患者取り違え事故や消毒薬の血管内投与による死亡事故を契機に、医療事故が社会問題となりました。こうした背景から、国は厚生労働省に医療安全の確保を医療政策における最も重要な課題の1つとして位置づけ、様々な医療安全対策を行ってきました。その一環として、医療法の一部改正に伴い、平成27年「医療事故調査制度」が開始されました。この制度は、無床診療所を含むすべての医療機関に対して、予期しない死亡事例の報告と院内調査を義務付けるものです。医療安全の確保を目的とし、医療機関が自主的に医療事故を調査、再発防止に取り組むことを基本としており、個人の責任追及を目的としたものではありません。このように医療事故防止には組織全体として取り組む必要があるという意識が高まりました。

また近年、医療の細分化や医療技術の高度化・複雑化が進み、多職種が相互に協力・連携して治療にあたる「チーム医療」が実践されるようになっています。さらにはこの連携は、施設内にとどまらず、地域全体で包括的にケア提供ができるよう、医療と介護が連携するなど、地域連携の重要性も叫ばれてきました。

多職種協働、地域連携における医療安全の確保は、組織内および組織間において推進していくことが重要となります。本協会は、これら時代背景を踏まえ、医療・看護の安全対策について事業を進めています。

従来から実施していた医療安全管理者養成研修に加え、平成28年より、県内各地域において医療安全担当者間の情報共有とスキルアップを図るため、医療安全担当者による地区交流会を実施、また、県内の医療安全担当者間の情報共有とスキルアップを支援することにより、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供することを目的に中央交流会を開催しました。令和2・3年度は新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、グループワークを基本とした地区交流会は開催できませんでしたが、今後は感染状況や感染対策を考慮しながら再開していきます。

平成13年、厚生労働省が11月25日を含む1週間を「医療安全推進週間」と定めたことをふまえ、平成17年より多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全意識の向上と普及啓発を継続していきます。また、平成31年WHO世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めることを目的に、9月17日を世界患者安全の日と制定されました。令和3年度は、千葉県と千葉市、他団体とも連携し、千葉ポートタワーをシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップするなど、世界患者安全の日を県民へ啓発しました。今後も、医療安全推進週間と共に、医療安全文化の醸成に向け活動していきます。

今後は、多職種が協働した研修会や医療安全大会の開催など、関係団体との連携を強化した取り組みや、地域の施設等が参加しやすい企画などを継続して実施していきます。

看護職は最も患者に身近な存在であり、医療行為の最終的な実施者になることが多く、医療従事者の中で最も医療事故に関わる可能性があります。今後も医療・看護の安全対策に取り組むことで、質の高い看護の提供体制の構築・推進を進めていきます。

(1) 医療安全大会

年 度	テ 一 マ	内 容	参加者(名)
平成24年度	チームでつくる！医療安全文化	講演 活動報告 医療機器展示	491
平成25年度	多職種連携で前進する医療安全	シンポジウム 特別講演 企業展示	450
平成26年度	多職種連携で前進する医療安全	基調講演 パネルディスカッション 企業展示	527
平成27年度	多職種連携で前進する医療安全 ～医療事故調査制度の法制化で求められるもの～	講演 報告 企業展示 体験コーナー	634
平成28年度	多職種連携で前進する医療安全 ～多職種連携の成功の鍵とは～	特別講演 パネルディスカッション 企業展示 体験コーナー	746
平成29年度	医療コンフリクト・マネジメント ～対話と協働～	特別講演 パネルディスカッション 医療機器展示 企業展示 体験コーナー	686
平成30年度	地域連携で支える医療安全 ～病院間連携～	特別講演 パネルディスカッション 医療機器展示 企業展示 体験コーナー	663
令和元年度	地域連携で支える医療安全	特別講演 医療機器展示 企業展示 体験コーナー	520
令和2年度	地域連携で支える医療安全	Web開催 講演	169
令和3年度	コロナ禍における多職種連携の視点で考える 医療安全	Web開催 特別講演 シンポジウム	216

(2) 医療安全に関する標語

年度	優秀賞(平成30年度から最優秀賞に変更)	佳作(平成30年度から優秀賞に変更)
平成24年度	チーム力、高めて防ぐ、医療事故	安全を 明日につなぐチームの輪 確認は みんなを守る 命づな
平成25年度	他職種から多職種へ、皆で取り組む安全対策	多職種が心をつないで事故防止 多職種の気持ちつなげて事故防止
平成26年度	つなげよう他職種の手 広げよう安全の輪	多職種で 高める意識 防ぐ事故多職種の 心をひとつに安全文化
平成27年度	多職種が 手をとり育てる 安全文化	医療事故 未然に防ぐ チームの力 多職種で、守る安全、防ぐ事故
平成28年度	安全は、部門を超えた対話から	チーム医療、心をひとつに、安全確保 安全の 意識高める 組織力 声掛けで、つながる心と医療安全 はっとする あなたの気付き 宝物
平成29年度	事故防止 迷った時の聞く勇気	掛けあつた 言葉の数だけ ミスが減る ひと手間を 憐しむ気持ちが 事故招く 気配りで 気付く つながる 安全意識 声かけて 事故ゼロ目指す チーム力
平成30年度	声かけ愛、チームプレイで安全確保	間違いを正す勇気と認める勇気
令和元年度	間違いを 言える環境 言う勇気	安全は、笑顔と対話とチーム力
令和2年度	声あげよう あなたの気づきが 事故へらす	間違いは いつでも どこでも あなたでも
令和3年度	後でやる 忘れる前に 今やろう	手を止めて あせる気持ちに 一呼吸

(3) 医療安全管理者（リスクマネージャー）の養成

年度	医療安全管理者育成講習会		医療安全担当者交流会	
	内 容 (研修日数)	参加者(名)	目的・内 容	参加者(名)
平成24年度	医療安全管理者養成研修(7)	105	医療安全担当者が交流を深め、各施設における医療安全対策を更に強化するための機会とする。講演・グループワーク	89
平成25年度	医療安全管理者養成研修(7)	114	「医療安全推進のための標準テキスト」の内容を理解し、自身の所属の特性に合わせて主体的に取り組み、活用できるようにする。講演・グループワーク	91
平成26年度	医療安全管理者養成研修(7)	91	「医療事故調査制度」に焦点をあて、制度について学ぶとともに、誰もが遭遇しうる医療事故発生時の対応について深め、現場に即した実践力をより高める。講演・グループワーク	106
平成27年度	医療安全管理者養成研修(7)	120	「医療事故調査制度」の運用に対する理解と現状の課題について等の情報を共有すると共に、看護職と他職種との連携の必要性について、現場に即した院内教育に焦点を当て実践力を高める。講演・グループワーク	98
平成28年度	医療安全管理者養成研修(7)	109	中央交流会 県内の医療安全担当者間の情報共有とスキルアップを支援することにより、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。 講演・グループワーク 地区交流会 県内各地域において医療安全担当者間の情報共有とスキルアップの支援を図るため、医療安全担当者による地区交流会を実施する。 講演・演習	中央 87 地区 32+65
平成29年度	医療安全管理者養成研修(7)	105	中央交流会 県内の医療安全担当者間の情報共有とスキルアップを支援することにより、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。 講演・グループワーク 地区交流会 県内各地域において医療安全担当者間の情報共有とスキルアップの支援を図るため、医療安全担当者による地区交流会を実施する。 講演・演習	中央 69 地区 107+67 67+34
平成30年度	医療安全管理者養成研修(7)	97	中央交流会 県内の医療安全担当者間の情報共有とスキルアップを支援することにより、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。 講演・報告・グループワーク 地区交流会 県内各地域において医療安全担当者間の情報共有とスキルアップの支援を図るため、医療安全担当者による地区交流会を実施する。 講演・演習	中央 104 地区 55+33 103+62
令和元年度	医療安全管理者養成研修(7)	82	中央交流会 県内の医療安全担当者間の情報共有とスキルアップを支援することにより、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。 講演・グループワーク 地区交流会 県内各地域において医療安全担当者間の情報共有とスキルアップの支援を図るため、医療安全担当者による地区交流会を実施する。 講演・演習	中央 76 地区 49+80 32
令和2年度	医療安全管理者養成研修(7) Eラーニング41時間 演習6時間	56	中央交流会 Web開催 県内の医療安全担当者間の情報共有とスキルアップを支援することにより、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。 実践報告	45
令和3年度	医療安全管理者養成研修(7)	93	中央交流会 Web開催 安全な医療を提供するために、医療安全に係る重要な知識や情報を得ることで自施設の安全強化に生かす。 実践報告・講演・ディスカッション	35

4 訪問看護の推進に関する事業

平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、定期巡回随時対応型訪問介護・看護や看護小規模多機能（複合型）サービスなど訪問看護の一層の多機能化が推進され、同年の診療報酬改定においても、機能強化型訪問看護ステーションの創設など訪問看護の質向上や機能拡大が図られました。このような背景のもと、国では高齢化率が30%を超える2025年を目指しに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進してきました。特に、千葉県は高齢化率が全国2位のスピードで進展しており、医療ニーズの高い在宅療養者への対応が重要課題となっています。

訪問看護ステーション数は、全国的に増加してきており、千葉県においても、平成24年度213か所から令和3年度448か所(全国訪問看護事業協会データ)と倍以上の増加がみられていますが、一方で、令和3年4月公表の千葉県在宅医療実態調査によりますと、看護職員数(常勤換算)5人未満の小規模なステーションが全体の半数を占めています。さらに、千葉県の人口10万当たりの在宅医療関連施設数はいずれも全国平均に比して少ない状況であり、訪問看護ステーションの看護職員数についても全国平均を下回っています。

本協会では、平成17年度より千葉県から訪問看護推進事業を受託しており、訪問看護総合相談事業、訪問看護養成講習会、地域連携フォーラム等を開催し、訪問看護の普及啓発や地域のネットワーク化などを推進し、現在も継続されています。

平成24年度には、訪問看護実践センター事業を開始し、千葉大学大学院看護学研究科との協働により全国に先駆けての開発となった、新卒訪問看護師等育成プログラムの構築や人材育成、また、訪問看護師養成講習会、スキルアップ研修等の開催をしてきました。そして、小規模訪問看護ステーションの支援として、千葉県看護協会版訪問看護ソフトの開発、経営診断等のIT化推進などを進めてきました。なお、新卒訪問看護師等育成プログラムによる令和3年度までの新規育成人数は、新卒看護師、チャレンジ看護師併せて34名となりました。

平成27年度からは、訪問看護基礎研修会や就職フェア等の開催、平成28年度には、訪問看護ステーション見学会をはじめとして、訪問看護ステーションの運営の安定化を目的とした、管理者や指導者を育成する訪問看護師指導者育成研修会を開催し管理者育成に力をいれてきました。さらに、令和元年度には、訪問看護出向事業によるコーディネート業務を県から受託し、訪問看護に携わる人材確保・育成につとめてきました。

今後に向けて、厚生労働省の推計では、2025年には最大約12万人の訪問看護従事者が必要とされており、千葉県においても、訪問看護従事者の確保や育成は重要課題であります。日本看護協会では、地域における訪問看護に係る様々な課題を一体的および総合的に解決し、訪問看護提供体制の安定化・推進支援を図る拠点となる訪問看護総合支援センター（仮称）の設置について推進しており、本協会においても、令和3年度の重点事業に挙げて取組みをはじめたところです。今後も、県や関連団体等との連携を深め、実現に向けて進めてまいります。